

第 335 号

宮 城 県

# 商工連会報

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号  
 宮城県商工振興センター内  
 宮城県商工会連合会  
 TEL. 022(225)8751  
 FAX. 022(265)8009  
 URL. <https://www.miyagi-fsci.or.jp/>  
 発行責任者 会長 佐藤 浩  
 印刷所 株式会社セイトウ社



迎  
春

〔みやぎ歳王の樹氷〕 写真提供：宮城県観光課

綴じ込んで保管しましょう

## C O N T E N T S

- |                               |                           |
|-------------------------------|---------------------------|
| ●年頭のご挨拶(宮城県商工会連合会長) …… (2)    | ●元気な事業所紹介 …… (5)          |
| (宮城県知事) …… (2)                | ●持続化補助金活用レポート② …… (6)     |
| ●商工会法施行60周年記念式典・商工会全国大会 … (3) | ●小売業・飲食業対象経営講習会の開催 …… (7) |
| ●ニッポン全国物産展 …… (3)             | ●産業雇用安定センターからのお知らせ …… (7) |
| ●新型コロナウイルス関連施策のご案内 …… (4)     | ●青年部・女性部コーナー …… (8)       |

# 積極的な挑戦の年に

宮城県商工会連合会

会長 佐藤 浩



新年あけましておめでとう  
ございます。  
令和三年の新春を迎えるに  
あたり、謹んでご挨拶を申し

上げます。  
さて、我が国経済は人口減少・少子高齢化に伴う労働人口の減少や経営者の高齢化による後継者難という構造的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上収入が大幅に減少しており、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境はこれまでに経験したことがない非常に厳しい状況にあります。また、毎年のように発生する大規模自然災害が、地域経済はもとより、地域社会にも深刻な影響をもたらしています。

昨年は、商工会法が施行されてから六十周年という節目の年にあたり、十一月に東京で開催された商工会法施行六十周年記念式典・商工会全国大会では、菅総理大臣をはじめ数多くのご来賓ご臨席のもと開催され、「コロナ禍克服のための中小・小規模事業者支援策の大幅拡充」や「小規模事業者を伴走型で支援する体制の強化」など、六項目について決議いたしました。本年度の商工会法施行六十周年を契機に、「商工会は行きます 聞きます 提案します」のスローガンのもと、創設の原点に立ち返り、経営支援機能の強化や地域コミュニティ活動を積極的に展開し、地域の事業者や住民にとって

真に頼りとなる商工会となるべく、新しい第一歩を踏み出す年にしたいと思っております。  
また、商工会は、国、県、市町村の支援策を有効に活用しながら、従来の経営改善普及事業に加えて、事業者を伴走型で支援する経営発達支援事業に積極的に取り組み、経営計画の策定と実行を支援し、事業者の経営の持続的発展を支えて参りたいと考えております。

ともに、東日本大震災並びに令和元年東日本台風の被災地域の復旧・復興に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響からの早期回復を最優先課題とし、商工会組織をあげて、中小・小規模事業者の支援を行ってまいります。  
会員の皆様には、商工会事業へのお一人層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、経営環境の変化に積極的に挑戦し、度重なる困難を乗り越えていかれることを心から念願するものであります。

結びに、会員皆様方のご健勝とご繁栄を心よりご祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

# 「復興」のその先へ

宮城県知事

村井 嘉浩



明けましておめでとう  
ございます。新しい年を迎えるに  
当たり、県民の皆様の御健勝

と御多幸を心からお祈り申し上げます。  
昨年は、「宮城県震災復興計画」の最終年となり、石巻市の内海橋開通や南三陸町の震災復興祈念公園が全体開園するなど、震災で甚大な被害を受けた地域に復興の象徴となる施設が完成し、復興の着実な歩みを感じられました。一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少、大型イベントの相次ぐ中止決

定など、県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼした1年でもありました。  
今年、東日本大震災から十年が経過し、新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」の初年度となります。今後、本県の人口は本格的な減少局面を迎えることが想定されており、さらに、地域経済・社会の持続可能性の確保、大規模化・多様化する自然災害や新型コロナウイルスのような新たな感染症の世界的な流行といった時代の転換点に直面する中、その先にある宮城の明るい未来を描いていくことが求められています。「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」

の実現に向け、富県宮城の更なる発展や子育て支援・教育分野の充実などに向けた取組を推進するほか、各分野における人材の育成・確保や働き方改革の推進に取り組んでまいります。また、「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げるSDGsの理念は、今後本県が直面する諸課題を解決する上で重要な要素であると考えられることから、この理念を県政に反映させ、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

今年、昨年延期となった東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、「キューアンドエース タジアムみやぎ」でサッカー競技が行われる予定です。また、同様に昨年延期となった「全国豊かな海づくり大会」が、今秋本県で初めて開催される予定です。宮城の復興の姿を広く発信するとともに、国内外から訪れる多くのお客様に、これまでの御支援に対する感謝を伝えたいと考えております。

間もなく十年目の節目の「みやぎ鎮魂の日」を迎えますが、決意を新たに、県民の皆様一人一人が幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。



6つの大会決議が満場一致で承認された

十一月十八日、商工会法施行六十周年記念式典・商工会全国大会が東京国際フォーラムを会場に開催されました。コロナ禍のため規模を縮小し、十分に感染対策を取られた中での開催となり、全国の商工会関係者約五百名が参加しました。

●六十周年記念式典

# 「コロナ禍克服のための支援策の大幅な拡充」等 六項目の大会決議を採択 —商工会法施行六十周年記念式典・商工会全国大会—

十一月十八日、商工会法施行六十周年記念式典・商工会全国大会が東京国際フォーラムを会場に開催されました。コロナ禍のため規模を縮小し、十分に感染対策を取られた中での開催となり、全国の商工会関係者約五百名が参加しました。

●六十周年記念式典

大会会長の森義久全国連会長が、「商工会法施行六十周年の記念式典を挙行し、商工会の果たすべき役割の重要性を再認識するとともに、商工会事業の一層の拡充・強化に努めてまいりたい」と式辞を述べられ、続いて来賓の菅義偉内閣総理大臣、梶山弘志経済産業大臣、宮内秀樹農林水産副大臣らから祝辞がありました。

●商工会全国大会

式典終了後に行われた全国大会の開会挨拶で森義久全国連会長は、「小規模事業者にとっては、少子高齢化に伴う人手不足や後継者不足に加え、世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動は大きく停滞し、取り巻く環境は深刻な状況となっている。商工会にはこの難局に対し、個々の事業者に寄り添う伴走型の支援がこれまで以上に期待されており、中小・小規模事業者の最も身近な相談窓口としての機能を発揮する必要がある。商工会法施行六十周年を契機に、今一度原点に立ち返り、組織一丸

となつて未曾有の危機を乗り越え、新たな未来に邁進したい」と挨拶。続いて来賓の各政党代表より祝辞がありました。

また、大会決議について意見表明がなされ、次の六項目が満場一致で承認されました。

- 一、コロナ禍克服のための中小・小規模事業者支援策の大幅な拡充
- 一、小規模事業者を伴走型で支援する体制の強化
- 一、災害からの早期復旧・復興支援の拡充とリスクマネジメント支援の強化
- 一、販路開拓支援の拡充と多業種連携の推進
- 一、中小・小規模事業者の活力向上を目指した金融・税制等の事業環境整備
- 一、地域を支え、共に歩む唯一の経済団体としての商工会組織力強化

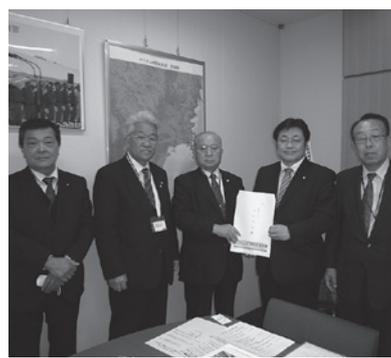
十一月二十一日・二十二日の両日、東京都・池袋サンシャインシティにおいて「ニッポン全国物産展」が開催された。

## 全国の逸品が今年も勢揃い！ —ニッポン全国物産展—

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催規模が大幅縮小となったが、全国から百三十二事業者が出展、二日間

## 地元選出国會議員に 要望書を提出

商工会全国大会前日の十一月十七日、本会三役が衆参両議員会館を訪問。本県選出国會議員等十三名に対して、東日本大震災・令和元年東日本台風等の大規模自然災害からの早期復興に向けた支援の拡充強化、また新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者への支援強化について要望書を提出した。



西村衆議院議員に要望書を手渡す本会三役



多くの来場者が集まった宮城県ブース

で約一万四千人が会場に訪れた。

本県からは海産物、天然果汁、菓子、食品加工品等を販売する五事業者が出展し、来場者にPR販売を実施した。

また会場内には、特設ブースとして、全国各地の名酒や菓子、ソウルフード等を集めた「酒ズキ横丁」、「おやつ殿堂コーナー」、「おらが自慢のご当地フードコート」が設けられ、賑わいに花を添えた。

コロナ禍での開催ではあったものの、本県物産のPRに繋がりが、イベントは盛会裏に終了した。

## 新型コロナウイルス感染症の影響で 事業収入が減少している中小・小規模事業者に対し 固定資産税・都市計画税の減免を行います

中小・小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する建物や設備の2021年度の固定資産税及び都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2とするものです。対象設備の所在する市町村が定める申告書様式を利用して、認定経営革新等支援機関である商工会等から申告書を発行してもらった上で、来年1月末（申告期限）まで、固定資産税を納付する市町村に必要書類とともに申告してください。

### 【減免対象】 ※いずれも市町村税です

- ◆事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税
- ◆事業用家屋に対する都市計画税（通常は、評価額の0.3%です）

### 【収入の減少率・税減免率】

昨年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入について  
対前年同期比減少率が…

- ◆50%以上減少の場合 → 税減免率は100%
- ◆30%以上50%未満の場合 → “ 50% となります。

## 雇用調整助成金の特別措置等を延長いたします

12月末が期限となっていた雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下「雇用調整助成金の特別措置等」という。）につきまして、その特別措置等が令和3年2月末まで延長されることとなりました。

これに伴って、ご利用可能な特別措置の内容は、高助成率や、要件緩和などすべて引き続き延長となります。お問い合わせは最寄りのハローワーク、もしくは商工会へどうぞ。

### 【支給対象となる事業主】

以下の条件を満たす全ての業種の事業主を対象としています。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小
2. 最近1か月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少している
3. 労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている

### 【特別措置の概要】

#### ◆助成額

平均賃金額×休業手当等の支払率×下表の助成率（上限15,000円/1人日額）

#### ◆助成率

区分	大企業	中小企業
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主	2/3	4/5
解雇をしていないなどの上乗せの要件を満たす事業主	3/4	10/10

元気な事業所紹介

台風被害からの復活 ～地域から愛される企業を目指して～

株式会社ホシバン 代表取締役 星 和人 氏

所在地：〒981-2402 宮城県伊具郡丸森町金山狝討1-1

電話番号：0224-78-1324

FAX番号：0224-78-1435



浸水被害を受けた整備工場

【事業の概要】  
弊社は、昭和五十年に丸森町金山地区にて個人事業として創業後、昭和五十三年に法人化し、現在の代表取締役は二代目になります。創業時より輸入車や難易度の高い事故車両の車体整備（钣金塗装）を中心に事業を営んでおり、近年は多様な人材育成を目的に、外国人技能実習生や外国人技術者を受け入れる等の取り組みや、第三者機関の監査・認証を取得する等の取り組みに力を入れております。

【台風被害からの事業再建の取り組みと商工会による支援】  
令和元年東日本台風による約一メートルの浸水被害（半壊）により、一瞬で事業設備のほとんどを失い、落胆しておりましたが、「ホシバンが無いと困る」と言っていたいた取引先様の励ましやご支援に應えるためにも、早期に再建をさせなければとの思いが強くなりました。

【今後の展望】  
台風の被災から十月で一年が経過し、事業所も少しずつ被災前の状態に戻ってきておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全てが以前の状態に戻るまで、まだまだ時間がかかるものと考えております。

そのような中、今後は自動

まずは商工会が行った事業再建に向けた説明会に参加し、商工会を通して日本政策金融公庫と相談し、資金面の確保を行いました。

また、グループ補助金の申請では不慣れた作業に苦労し、時には水浸しになった書類の中を探すこともありましたが、商工会職員と宮城県商工会連合会サポーターイングリダーの支援もあり、無事認定を受けることが出来ました。認定後も補助事業の進捗で不明点があった際など、引き続き商工会へ相談し、支援を受けております。



台風被害から復旧した整備工場



綺麗になった商談スペース

車体整備事業以外の収益確保が課題と考え、新たにレンタカー事業へ参入しました。

また、衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全装置の普及が拡大している現在、自動車は電子化・高度化が急速に進み、我々車体整備事業者も自社で行った車体整備に対して「トレーサビリテイ（追跡可能性）」が求められる時代となりました。このような時代の変化に対応するためにも、多様な人材の育成及び専門的な知識や技術を習得した人材の確保は、引き続き弊社の重要な取り組みと捉えており、仙南地区に限らず、日本全国や海外からの優秀な人材確保を念頭に新たに社員寮も整備いたしました。

今は大変な時期ではありませんが、今後も車体整備を通じて地域貢献を行いながら、末永く地域やお取引先様に愛される企業として営業をしていきたいと思っております。

宮城県（産業別）最低賃金が改正されました

業種	時間額	効力発生日
鉄鋼業	925円	令和2年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	864円	令和2年12月20日
自動車小売業	891円	令和2年12月24日

宮城県最低賃金

825円

(効力発生日)

令和2年10月1日

宮城県最低賃金は、それぞれ上記の金額に引上げとなりました。

詳しいことは、宮城労働局労働基準部賃金室（電話022-299-8841）又は、最寄りの労働基準監督署まで、お問い合わせください。

# 小規模事業者持続化補助金活用レポート ③

## ホームページのリニューアルにより 新規顧客の獲得を図る 有限会社 鰻・若松商店(利府松島商工会)

### 【取組むきっかけ】

当社は明治十二年に宮城県松島町で創業し、主に東北や北海道の鰻専門店や和食店への「鰻」の卸売を五代百四十年間続けております。現在は仕入から加工・販売まで家族三人で行っております。当社の販売先は業務用を主としていますが、個人向けにも、国内生産地より直接鰻を仕入れ、ご注文を受けてからすべて手作業で仕上げるこだわりの「うなぎ白焼」を販売し、同業他社と差別化を図っております。

しかし、個人向けの情報発信の手段が市販ソフトで自作したホームページのみであり、変化を続けるIT化に対応できていないため、ホームページからの注文数量は伸び悩み、改善の必要性を感じており、商工会へ相談したところ小規模事業者持続化補助金の提案を受け、ホームページのリニューアルに取組むこととしました。

### 【具体的な取組み内容】

次の三点の取組みを行いました。

- ① スマートフォンやタブレットからも見やすいホームページへのリニューアル
- ② クレジットカード決済、後払い決済の導入による利便性の向上
- ③ 購入しやすい価格帯のセット商品を追加

### 【事業実施による成果】

ホームページがスマートフォンやタブレットから見やすくなり、決済方法にクレジットカードを導入したことで注文まで結びつくことが多くなり、受注件数は前年の約三倍に増加しています。

また、購入しやすい価格帯のセット商品や本来業務用の「うなぎ長開き・生」の販売を開始したことも新規顧客の確保につながったものと思われまます。

「うなぎ長開き・生」は一般にはあまり販売されておらず、自分で

はうなぎを捌けないけれど自宅でうなぎを生きたてを焼いて、焼きたてを食べたいという



リニューアルしたホームページ

### 指導員の声

今回の支援は取引業者が年々少なくなっていく狭い業界の中で、今後の事業の方向性を決める重要なものでした。当該事業所は自社のポジションをしっかりと把握され、一般消費者に活路を見出し、市場の動向や顧客ニーズに応じて、今取り組むべきことは何なのか真剣に考え、事業に取り組んでいくことができました。今後も更なる販路開拓等に対し、継続的に伴走型支援をしていきます。

利府松島商工会 木舟 真一

### 【今後の展望】

他では手に入らない「魅力ある商品」をお客様に提案するために、SNSにより情報発信力を高めるとともに、利用しやすいWEB環境の整備を進めることで、全国の鰻が大好きなお客様に最高の鰻を届けていきます。

### 【企業概要】

事業者名：有限会社 鰻・若松商店  
 代表者：小澤 正仁  
 所在地：宮城県宮城郡松島町 高城字町 137  
 TEL：022-354-2029  
 FAX：022-354-3209  
 URL：  
<https://unagi-wakamatsu.com/>



## 想いをカタチにする経営相談所 宮城県よろず支援拠点の活用

### 「非対面の営業方法について」



宮城県よろず支援拠点チーフコーディネーターの佐藤です。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

さて新型コロナウイルスの感染拡大により、すべての業種で改めて非対面の営業方法を早急に構築することが求められます。「非対面の営業方法」には2つの意味があります。1つは、対面せずとも提供できる商品・サービスを作り出す事。2つ目は、ネットでの情報発信の仕組みを作り上げる事、です。

まず1つ目の「対面せずとも提供できる商品・サービスづくり」のポイントは、「物販+オンラインサポート」で提供するという点です。例えば、ある一般住宅の設計事務所では、ネット販売に進出。これまで施工時にサービス提供していた、端材で作ったテーブルやインテリア雑貨等を、完成品ではなく組立パーツセットとして「半製品」で販売。制作マニュアルはオンラインで解説することで、顔の見える顧客との関係性を構築し将来の見込み客を開拓しながら、物販での売上確保も実現できました。またエステ店では、メンテナンス薬剤の物販をしつつ、セルフケア手法のオンライン解説をセットで提供。オンラインの情報提供だけでは付加価値が出しにくい事業者も、物販を絡ませれば、しっかり売上を確保できる点がポイントです。

2つ目の「ネットでの情報発信の仕組み」は、口頭で行っていた営業トークや商品説明を、すべて非対面のネットや動画で発信していくという事です。紙資料だけで情報提供し続けることはもはや不可能です。印刷・配布コストもかかりますので、WebサイトとSNSを連携させ、定常的な情報発信・顧客コミュニケーションの仕組みを作ることが必要です。

コロナ禍での事業継続と売上維持を実現するため、当拠点メンバー一同、経営相談の申込みをお待ちしています。



中小企業庁委託事業

宮城県よろず支援拠点

お電話でのお問い合わせ

022-393-8044



メールでのお問い合わせ

yorozu@office.miyagi-fsci.or.jp

サテライトオフィス上杉 仙台市青葉区上杉1丁目16-8 (プロスペール本田 3階)



この冬の休暇は、  
まったり、ほっこり、  
ゆったりと。

～計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する  
「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～

【事業主の皆様へ】

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営に資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

また、休暇の分散化が求められているこの冬においては、計画的付与制度は休暇の分散化にもつながります。

詳しくは、宮城労働局雇用環境・均等部（室）まで。

【電話】022-299-8844

## 小売業・飲食業に係る経営講習会

受講  
無料

### 0円で8割を リピーターにする 集客術

講師：一圓 克彦 氏

県内小売業・飲食業の現状及び  
課題と今後の動向について

講師：鯨井 文太郎 氏



2月4日（木）13：30～16：10

会場：TKP仙台南町通りカンファレンスセンター  
8階「ホール8A」

募集対象：県内小売業・飲食業経営者及び従業員等

募集人数：40名 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込締切：1月28日（木）

お申込みは宮城県商工会連合会（022-225-8751）まで

※新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底し開催いたします。

全国47都道府県 安心・信頼のネットワーク

# 企業間の人材移動を サポートします。

出向・移籍の相談は、信頼と実績の  
公益財団法人産業雇用安定センターに  
お気軽にご相談ください。

## 登録・相談・紹介は一切無料でサポートします。



経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です  
公益財団法人

**産業雇用安定センター 宮城事務所**

〒980-0014 仙台市青葉区本町1-1-1

大樹生命仙台本町ビル（アジュール仙台）9階

tel.022-726-1826 fax.022-216-7700

■ご利用時間／午前9時から午後5時まで（土、日、祝日は休業日です）



インターネットで人材情報を

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>



# コロナに負けない！ 商工会女性部の取組み



## つるし飾りで新型コロナウイルス終息を祈願 多賀城・七ヶ浜商工会女性部

令和元年度より女性部員相互の交流を活発にするため、つるし飾りの制作に取り組んでおり、現在では、環境美化運動等の各種事業に参加する部員も増えてきています。つるし飾りのパーツにはひとつひとつに様々な願いが込められており、さるぼぼ（赤）は、さる（去る）にかけて、「病が去る」「災いが去る」という意味があります。昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、由緒ある陸奥総社の宮にて疫病退散の祈禱を受けた「つるし飾り」を多賀城市役所、七ヶ浜町役場に寄贈するとともに、希望する部員事業所に配布するなど、部員一同、速やかな終息を祈りつつ、制作作業に励んでいます。



女性部員が願いを込めて制作したつるし飾り

また、青年部だけではなく自身の事業ネットワーク強化や業務効率化にも繋がることから、早速登録を行う部員も見受けられました。続く第二部では、マゲロ船



青年部  
コーナー

## 『G-Suite』の活用と リーダーシップの極意を学ぶ —宮城県青連創立五十五周年記念事業— 商工会青年部員研修会—

宮城県商工会青年部連合会創立五十五周年記念事業・商工会青年部員研修会が、去る十月二十七日、仙台国際ホテルにおいて県下青年部員四十二名参加のもと開催された。講演第一部では、全国商工会青年部連合会副会長 中西孝之氏より、青年部活動における「G-Suite」の活用についてご説明いただき、登録することによってインパルス版

Googleマップやカレンダー機能が利用でき、全国の青年部情報が可視化され、県の垣根を超えた情報共有が可能となることを詳細に説明いただいた。また、青年部だけではなく自身の事業ネットワーク強化や業務効率化にも繋がることから、早速登録を行う部員も見受けられました。続く第二部では、マゲロ船

去る十一月二十日、ホテルメトロポリタン仙台を会場に六十二名の部員参加のもと商工会女性部リーダー研修会を開催。包遊代表 ラッピングコーディネーターの五味榮里氏より、「ウィズコロナ時代のおもてなし 他店と差がつく接客・接客のコツ」と題し講演を頂戴した。  
お客様に安心感を与えるウィズコロナ時代の店頭の魅せ方や、マスクで表情が隠れてしまうときの上手な接客のポイント等についてお話をいただいたとともに、五味氏が自ら体験した心に残るおもてなしをもとに、「一生のお客様」をつくるための接客の心がけをお伝えいただいた。

## ウィズコロナ時代の おもてなしを学ぶ —商工会女性部リーダー研修会—



熱心に聴講する女性部員

新型コロナウイルス感染症の影響により、以前とは違った接客が求められる中で、今後の経営のヒントが得られた有意義な研修会となった。



リーダーシップの極意を語る齊藤正明氏

—§ 宮城の中小企業を応援します §—

<b>総合火災共済</b> 火災、落雷、風災・雪災・雪災事故などのほか、洪水・高潮・土砂崩れ事故も補償範囲	<b>地震危険補償特約</b> 地震・津波・噴火による損害に備え!! 住宅に限らず、店舗・事務所・工場など新耐震基準である昭和56年6月以降の「建物」が対象 ※火災共済の特約	<b>休業対応応援共済</b> 火災・台風などによる事故はもちろん、地震・津波・噴火などにより建物が損害を受け休業した場合の休業補償
--	--	---

**自動車共済** **地震危険補償共済** **医療・傷害共済** **その他共済** **先ずはお見積りを!!**

お問い合わせ・お申込みは **お近くの商工会へ** あるいは直接 **宮城県火災共済協同組合** へ  
TEL. (022) 263-1265 FAX (022) 267-2878